

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月 8日

和歌山県知事 殿

提出者

住 所 和歌山県有田市初島町浜1000

氏 名 ENEOS株式会社 和歌山製油所
所長 手島 政嘉
(法人にあつては、名称の代表者の氏名)

電話番号 0737-85-1402



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ENEOS株式会社 和歌山製油所
事業場の所在地	和歌山県有田市初島町浜1000
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	石油精製業
② 事業の規模	出荷量 4,665,968.167KL (2020年度)
③ 従業員数	443人 (2021年4月1日現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程」及び「産業廃棄物の種類別説明」参照

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項」参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	7,505 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・PCBの重量は報告対象外とした		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	8,250 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・PCBの重量は報告対象外とした		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・社内基準による分別徹底のルール化 ・産業廃棄物発生及び置場持込時の事前分別実施 ・産業廃棄物置場保管時における分別保管徹底, 在庫管理実施
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取り組みを継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 再生利用は行なわない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 再生利用は行なわない		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	1,300 t
（これまでに実施した取組） 中和処理により無害な状態にする。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	1,100 t
（今後実施する予定の取組） これまでに実施した取り組みを継続する			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

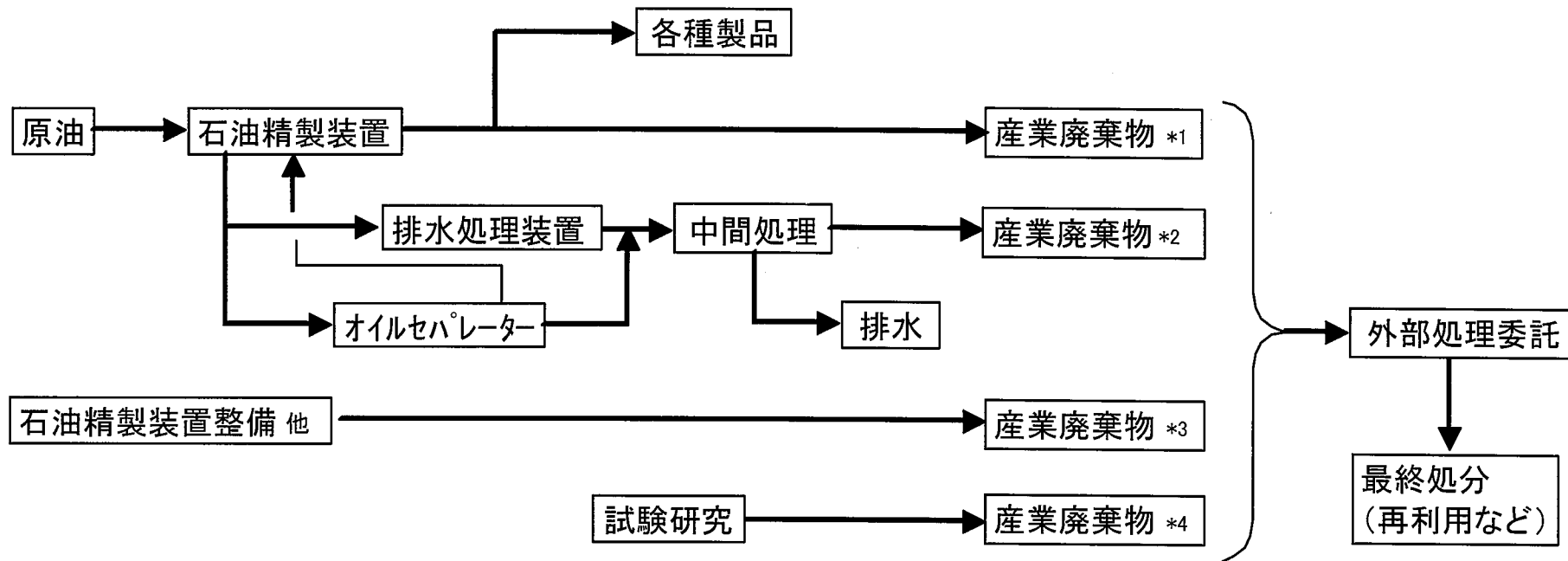
①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分は行なわない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続する。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	6,205 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	45 t	t
	再生利用業者への処理委託量	6,160 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 再資源化を行なっている処理業者との契約及び契約品目増加 推進 ・ 処理委託契約締結前及び契約後における業者評価/視察実施 		

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	全 処 理 委 託 量	7,150	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	30	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7,120	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理 委 託 量	0	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>ENEOS株式会社共通の目標として、最終処分率0.3%未満の達成のため、再生化等を推進し、ゼロエミッションを達成する。 更に適正な委託先の選定にあたっては、優良産業廃棄物処理業者に関する情報、公開される産業廃棄物処理施設の維持管理情報などを活用する。</p>			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和 2年度)実績】			
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	6,205 t		
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>高濃度PCB機器(サーミアブゾーバ及び灯具類)につき、2020年7月に全ての高濃度PCB機器の搬出を完了した。</p>				
※事務処理欄				

産業廃棄物，特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程（発生～最終処分まで）



*1: 汚泥(触媒,その他), 廃油, 低引火点廃油(特管), 廃酸(特管)

*2: 汚泥(水質)

*3: 廃油, 汚泥(タンク/塔槽, 触媒, 白土, その他), 金属くず, ガラスくず, 建設廃材, 廃石綿(特管), PCB(特管)

*4: 廃薬品類(汚泥, 金属くず, 廃酸/廃アルカリ(特管含む))

産業廃棄物の種類別説明

種 類	解 説
廃油	<ul style="list-style-type: none"> ・各所オイルセパレーターで回収される油 ・ワックスくず, ろうくず ・潤滑油添加剤 ・油を拭き取った廃ウエス ・タンクのドレン
汚泥(タンク/塔槽)	<ul style="list-style-type: none"> ・タンク, 塔槽類の整備等に伴い発生する各種汚泥
汚泥(水質)	<ul style="list-style-type: none"> ・活性汚泥処理装置及びオイルセパレーター等の工場排水系より発生する汚泥
汚泥(白土)	<ul style="list-style-type: none"> ・塔槽類の整備等に伴い発生する白土
汚泥(触媒類)	<ul style="list-style-type: none"> ・固定床反応塔及び流動接触分解装置から抽出される廃触媒
汚泥(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・硫黄回収装置や硫黄タンクの整備等で発生する汚泥 ・塔槽類の整備等に伴い発生する活性炭
廃プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> ・石油精製装置の整備等に伴って発生する保温、保冷剤(ウレタン、グラスウール、ロックウール他) ・イオン交換樹脂, 脱蠟助剤として用いられた樹脂 ・その他各種プラスチック, ゴム類
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・サンプル容器として使用した金属缶, 鉄錆等
ガラスくず	<ul style="list-style-type: none"> ・配管及び塔槽類の工事に伴い発生する保温(シカ)くず ・各種ガラス, ビン類
廃石綿	<ul style="list-style-type: none"> ・配管及び塔槽類の工事に伴い発生する石綿を含む保温材
廃酸	<ul style="list-style-type: none"> ・航空揮発油製造装置で使用し純度が低下した硫酸
廃アルカリ	<ul style="list-style-type: none"> ・流動接触分解装置で使用し純度等が低下したソーダ
廃薬品類	<ul style="list-style-type: none"> ・試験研究業務で使用した廃薬品類 <p>(廃掃法上の分類は種類により異なる)</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

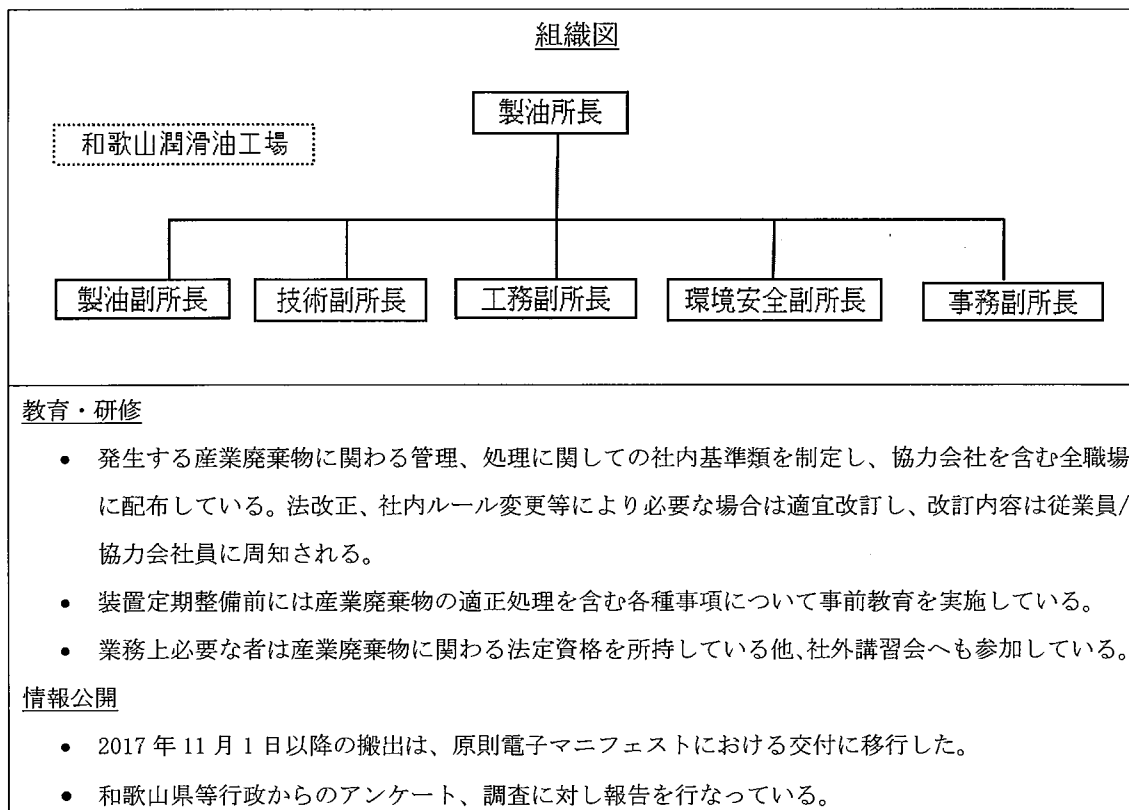
① 法定責任者(*1)

特別管理産業廃棄物管理責任者	E N E O S株式会社 和歌山製油所 環境安全グループ 診療所・保健師
役割(*2)	特別管理産業廃棄物管理責任者 <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物処理計画の策定に関する事項 ● 廃棄物処理の委託業務に関する事項 ● 廃棄物の管理及び処理に関わる記録の作成及び保存に関する事項 ● 行政官庁への報告、立入検査等の対応に関する事項 ● 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の管理 ● 廃棄物年間発生量と処理、処分方法の適正性 ● 製油所内廃棄物の保管状況 ● 廃棄物の処理状況の現地確認

(*1) 当該事業場には産業廃棄物処理施設が無い場合、「産業廃棄物処理責任者」及び「産業廃棄物処理施設技術責任者」の選任は行わない

(*2) 特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物管理についても、上記責任者が同様の業務を行う

② 管理組織図



別紙

項目	特別管理産業廃棄物の種類			廃石綿			廃酸			廃アルカリ			低引火点廃油			廃試薬類			感染性廃棄物			特管汚泥(タンク汚泥等)			特管・合計		
	'20目標値	'20実績値	'21目標値	'20目標値	'20実績値	'21目標値	'20目標値	'20実績値	'21目標値	'20目標値	'20実績値	'21目標値	'20目標値	'20実績値	'21目標値	'20目標値	'20実績値	'21目標値	'20目標値	'20実績値	'21目標値	'20目標値	'20実績値	'21目標値	'20目標値	'20実績値	'21目標値
①	排出量	130t	115t	120t	7,000t	6,048t	7,000t	1,100t	1,300t	1,100t	20t	42t	20t	0.01t	0.00t	0.01t	0.02t	0.01t	0.02t	600t	0t	10t	8,850t	7,505t	8,250t		
②+⑥	自ら再生利用する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
⑤	自ら熱回収する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
⑦	自ら中間処理により減量する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	1,100t	1,300t	1,100t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	1,100t	1,300t	1,100t	
③+⑧	自ら埋立処分又は海洋投入した量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
⑩	全処理委託量	130t	115t	120t	7,000t	6,048t	7,000t	0t	0t	0t	20t	42t	20t	0.01t	0.00t	0.01t	0.02t	0.01t	0.02t	600t	0t	10t	7,750t	6,205t	7,150t		
⑪	優良認定業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	3t	0t	0t	0t	0t	20t	42t	20t	0.01t	0.00t	0.01t	0.02t	0.01t	0.02t	600t	0t	10t	620t	45t	30t		
⑫	再生利用業者への処理委託量	130t	115t	120t	7,000t	6,045t	7,000t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	7,130t	6,160t	7,120t	
⑬	認定熱回収認定業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
⑭	認定熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	

* PCB機器は含まない